

涌谷町

農業委員会だより

「仙台小ねぎ」フェア

◆ 開催期間 ◆
9月20日～10月19日

小ねぎを皿の主役に

仙台市内の飲食店で仙台小ねぎを使ったメニューを提供する「仙台小ねぎ」フェアが今年も9月20日から10月19日に開催されます。葉味という脇役のイメージの強い小ねぎを主役に据えた料理の数々を楽しむことができます。

涌谷町は関東以北最大の小ねぎ産地であり、ブランド「仙台小ねぎ」を年間約500トン出荷していますが、消費者にはあま



▶ 作並温泉 元湯 鷹泉閣岩松旅館で提供予定の「たっぷり『仙台小ねぎ』と米粉の厚焼き」

小ねぎってどんな野菜？

小ねぎは青ねぎを若取りしたものです。一般的にはビニールハウスで1年を通して栽培・収穫できます。

涌谷町では昭和58年からほうれん草の連作障害回避のために試作や九州への視察を重ねて、今では小ねぎの一大産地として栄えています。

「仙台小ねぎ」は名前に「仙台」がついていますが、涌谷町の特産物です！

注目していただきたい」と町担当者には語っています。

今後、涌谷町ホームページなどで随時紹介する予定です。「小ねぎの新たな一面と出会う機会として



仙台小ネギ太郎

り周知されていません。そこでPRプロジェクトの一環として始まった「仙台小ねぎ」フェアは、今年で第3回を迎えます。協力店にとってはメニュー開発の機会ともなっており、第1回は5店舗、第2回は7店舗が協力し、徐々に規模を拡げていきます。

「仙台小ねぎ」は品質保持のため、あえて外側の葉を一枚はがして商品化するというこだわりを徹底しています。フェアでは新鮮な小ねぎを各店舗へ届けているため、より一層鮮度のよい、小ねぎ本来の味や色を味わえます。昨年は訪れた方の9割から「おいしい」、「色が鮮やか」との好評を得ました。

【問い合わせ先】 涌谷町農林振興課 ☎0229-25-8511 <http://www.town.wakuya.miyagi.jp>

主な内容

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 「仙台小ねぎ」フェア……………1 | 農業委員紹介④／ |
| 会長あいさつ……………2 | 「相続時精算課税制度」をご存じですか？ 6 |
| 農業委員紹介①……………3 | 農業者年金 ～農家の方にたくさんの |
| 農業委員紹介②／賃借料情報……………4 | メリットがあります！……………7 |
| 農業委員紹介③／全国農業新聞のご案内 | 農家相談日のお知らせ／こんなときは |
| ～農政の動きを週刊でお届けします！……………5 | 農業委員会へ！／編集後記……………8 |

会長あいさつ



涌谷町農業委員会
会 長
畑 岡 茂
公選・7期
☎45-2270

今回の農業委員改選後の互選会で、農業委員全員の推薦により新たに会長に就任いたしました。7期目とはいえ、年々変化する社会と農業情勢のなかにあり、農業委員会には日々研鑽が求められています。未熟者ではありますが、農と食への熱い想いを胸に、精一杯職務を全うする所存であります。

私は若い頃に農業経済学の一端を学び、20代ではサラリーマンとして営業業務も経験いたしました。農家のお宅をまわり歩く仕事でしたので、様々な「農業のかたち」を自然に学ばせて

いただきました。30代となり、本格的に就農してからは稲作を中心として麦・大豆・野菜などを栽培しながら、数人の仲間とともに機械の有効利用と低コスト農業を目指して今日まで参りました。

今、国の方針により、農業界に具体的な変化が求められています。これはかつてなかったことです。戦後70年を迎えようとしている今日、世代交代も進み、やむを得ないこともあります。しかしながら、農業が命の産業であることは少しも変わっていません。農から生み出される食をもって、

あるいは花卉のように農の営みから生み出される美をもって私たちは日々の暮らしの源としています。当然のことです。食べるものをつくるのは農家ですが、食べるのはすべての人です。すべての人に、自分の源となつている食べ物をつくつている農家のこと、そして農業のことを考えていただきたいと願っています。

山あり、川あり、平野あり。涌谷町は他に誇れるほ

ど地力豊かな農地という資源に恵まれています。その資源を町民皆さまの生活の向上に役立てるには、どのようなことが必要なのか農業委員全員が丸となつて議論・研究を積み重ねて参りたいと思います。

農家の皆さまにはもちろん、広く町民の方々にも農業委員会への叱咤激励をお願い申し上げ、就任のあいさつとさせていただきます。

7月20日より、新体制での活動をスタートしております。



▲町長による選任辞令の交付



▲総会における申請の審議



▲担任班（申請に係る事前審査会）の現地調査

農業委員紹介 ～ 農業に関することは、 私たちにご相談ください! ～

今回の農業委員改選に伴い、新たに18名の農業委員が就任いたしました。
(任期:平成26年7月20日～平成29年7月19日)

この度、みどりの農業協同組合の推薦を受け、涌谷町農業委員会活動に携わることとなりました。
今まさに、農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の三位一体の改革が叫ばれております。このときに選任を受けたことに重責を感じながらも、農業・農業者の皆さまの期待と要望にこたえるべく最大限努めて参ります。



浅野 邦夫
吉住区
選任・みどりの農業協同組合
☎45-2987

今回の改選に当たり、地域の皆さまのご理解とご協力をいただきまして、引き続き農業委員として活動できますこと、心からお礼申し上げます。
さて、今日の農業情勢は、国内・国外においても大変厳しいものがあります。地域においても、高齢化に伴う後継者の不足が依然として大きな課題としてのしかかっています。
「自分に何ができるか」を常に問い、地域の皆さまと二人三脚で話し合いを重ねながら、農業委員活動に動んでいきたいと思っております。



日野 善勝
会長職務代理者
下町区・公選・4期
☎42-2181

農業委員1年生の大友 清一です。町民の皆さまと先輩委員の方々のこれまでのご活躍を見本として学び、温故知新を体現できるよう、今後の農業振興と新たな農業の進展を求めて邁進して参ります。
第1歩である3年間、よろしくお願ひ申し上げます。



大友 清一
長根区
公選・1期
☎45-2301

この度、農業委員改選に当たり皆さま方のご協力をいただき、当選できましたことに感謝申し上げます。
農村の現状は、高齢化・担い手不足など様々な問題を抱えております。また、それらは年を追う毎に深刻さを増しています。
そのような現状を改善するためにも、先輩方々のご指導をいただきながら、担い手の育成や集落組織の基盤強化などに、地域の皆さまとともに努めて参りたいと思っております。



白幡 利政
大谷地区
公選・1期
☎45-2560

この度、涌谷町議会より推薦され農業委員になりました。よろしくお願ひいたします。「涌谷町の基幹産業は農業・農地の有効利用によって涌谷町の活性化を目指したい」と考えております。



門田 善則
小里区
選任・涌谷町議会
☎45-3371

現在の農業は、人と農地の問題や力強い農業の実現など、大変難しい課題が山積しております。この難局こそ、涌谷町の豊かな自然と地域の農業を誇りを持って守っていかたいと思っております。
三年間一生懸命頑張って参りますので、よろしくお願ひいたします。



高成 貫治
2-1区
公選・5期
☎42-2881





佐藤 謙次郎
大谷地区
選任・涌谷町土地改良区
☎45-2648

この度の農業委員の改選に当たり、涌谷町土地改良区より再度、農業委員へ推薦を受けましたことに責任の重大さを痛感いたしております。
新たな気持ちで農業振興のため、意欲ある担い手の育成、認定農業者経営の支援、集落営農組織の法人化、農地の利用集積、遊休農地の解消に微力ながら努めて参ります。



大友 利和
大谷地区
選任・大崎農業共済組合
☎45-2614

大崎農業共済組合より推薦を受け、2年が経過いたしました。
引き続き選任の農業委員として活動するに当たり、優良農地の保全と農業後継者対策に尽力し、取り組んで参ります。



及川 ふじ子
大谷地区
公選・1期
☎45-2633・45-2291

農業委員の改選に当たり、当選できましたこと、皆さまに心から御礼申し上げます。
ますます難しくなる農業事情、新しい風が吹く農業、しかしながら守りたい故郷。
農家の皆さまのご意見を真摯に受け止め、今後の農地のあり方についても考え、ともに悩み、また、女性農業委員として台所を預かっていた女性の方々のご意見も聞かせていただきながら、地域発展に努めさせていただきますと思います。



渋谷 ミホ
9-3区
選任・涌谷町議会
☎43-4510

この度、涌谷町議会より農業委員に選任していただきました。
主人より「農業を継ぐ」と言われてから少しずつ手伝うようになり、それに伴う資格を取得したり、義父や先輩農家の方にご指導いただいたりしながらノウハウを学んでいます。作っている米やほうれん草が特AやAMの評価を受けると、やりがいを感じ、よりよい物を作るにはどうしたらいいのかと二人で研究を重ねています。
農業委員としては新米ですが、先輩農業委員の方々にご教示いただきながら、これから就農しようと考えている方や女性の方、迷っている方の方になりたくと思っていますので、よろしくお願いたします。



高橋 均
脇区
公選・3期
☎45-3246

涌谷町農業委員改選に伴い、地域農業の代表者である農業委員として、自覚と責任を持ち、決意を新たにします。
現在の農業を取り巻く環境が激変する最中、農家皆さまの問題解決の相談役として農業委員一同、活動して参ります。
今後ともよろしくお願いたします。

涌谷町賃借料情報

平成25年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっております。

平成26年8月15日

涌谷町農業委員会

田（水稻の部）

締結（公告）された地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
西地区	11,800円	17,000円	6,000円	126筆
東地区	13,800円	17,000円	12,000円	40筆
篋岳地区	20,200円	30,000円	12,000円	124筆
(参考) 涌谷町平均	15,700円			290筆

畑

締結（公告）された地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
涌谷町平均	3,000円	3,000円	3,000円	1筆

*データ数は集計に用いた筆数です。
*金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。



大友利明
小里区
公選・6期
☎45-2164

任期満了による涌谷町農業委員選挙に今回も挑戦させていただきます。皆さまよりいただいたご指導、お力添えにご恩返しをするべく努力して参ります。終戦後数十年間の農業政策は短期間での変化が多く、猫の目農政と言われてきました。なかでもここ数年が大きく変化する正念場になるだろうと考えられます。情報収集に努め、我が国が日本農業をどう導こうとしているのか、地域がどう変化していくのかを見定め、我々がどうすべきかふれない考え・行動ができるよう仲間である各委員、地域の皆さまとともに十分な話し合いを重ねていくことを心がけて参ります。「意見、ご相談について、最も良い方向に進めるよう各関係機関に指導いただきながら活動して参りますので、皆さまからの連絡をお待ちしております。」



遠藤要之助
下小塚区
公選・3期
☎43-4807

この度の農業委員の改選による公選三期目の就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。昨今の農業をとりまく環境は申し上げるまでもなく、目まぐるしく変化を続けております。稲作においても、消費者の嗜好の変化による米消費量の減少は止まらない様子も無い一方、生産調整の廃止等の制度改変やTPPを始め、自由貿易交渉の行方次第では内外庄による地域農業に関する諸問題が大きく農業経営にのしかかってくるのが見えてきています。また、政府や財界等は農業委員会組織等農業団体を改革の美名の下に、いわれなき理由でその組織の弱体化を目論むかのごとく議論がされており、大きな関心を持っていかねばなりません。正に、内憂外患の状況ではありますが、これを乗り越え、将来に夢を持って農業の確立のため努力を惜しまず、ことごとく研鑽を積み、皆さまのご期待に応えて参りたいと心に誓い、これからの委員会活動をいたして参ります。

全国農業新聞

～農政の動きを
週刊でお届けします!～

農業者の立場に立って編集・発行している“農家のための情報紙”です!

農業・農政が大きな変革の局面を迎えているなかで、農業政策やさまざまな仕組みについてわかりやすく解説しています。また、東北版・みやぎ版では地域の担い手や独自の取り組みなどを紹介しています。

●毎週金曜日発行 ●購読料：月額600円（税込み）

購読をご希望の方、見本紙をご希望の方は涌谷町農業委員会事務局へお申込みください。

全国に農産物をPRすることができます!

平成27年4月から全国農業新聞（全国農業会議所）のホームページにおいて、全国農業新聞の購読者の方は無料で農産物販売のPR情報を掲載することができるようになります。

掲載イメージ

秋田県 ● 吉田きのこ工房

チンする舞茸

電子レンジ2分で
おいしい舞茸のバター焼き
が完成!

原産地	秋田県
価格(税込)	1箱(10個入) 3,000円
供給可能時期	通年
取引単位・荷役口数	1箱(10個入) から

●お問い合わせ先 TEL: 0185-52-6838
E-mail: ykk@shirakami.or.jp

産地直送!!

私たちの農産物 買いませんか!

このコーナーでは、農産物等の販売を行っている農業者を紹介しています。飲食店の方、個人の方、どなたでも購入できます。関心がある方は問い合わせ先に直接ご連絡ください。

この度、吉住区より公選で農業委員に就任いたしました。12年前、旧迫川右岸土地改良区より選任され、2期務めさせていただきました。そのときより6年間役目を退いておりましたが、今回の就任に当たり、農業委員としての心構えを新たにし、がんばって参りたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。



黒澤 長一
吉住区
公選・1期
☎45-3125

支援していただいた地域の方々への感謝の気持ちを忘れずに、地域の皆さまの声を聞き入れ、また、農業委員の活動内容を広く伝えるパイプ役となることで、私たち農業を営む者の生活、地域農業の活性化の推進に努めて参りたいと思います。



佐々木 みさ子
上町区
公選・1期
☎42-3736

太田区の齋藤栄子と申します。私事ですが、兼業農家を42年間営み、今年から専業農家となりましたので、兼業農業の大変さも身をもって経験して参りました。農業委員という重要な仕事を、責任を感じております。皆さまの力となれるよう精進して参りますので、よろしくお願ひいたします。



齋藤 栄子
太田区
公選・1期
☎090-5599-4814

この度新人ではありませんが、涌谷町農業委員に就任させていただきました。諸先輩方を見習い、勉学に励み、適正な農業委員会活動・農地行政に務めて参ります。また、今後大きな問題となる農村の無人化を阻止するためにも、第一の急務である農業の担い手の育成と後継者の確保に微力ではありますが、力を尽くして参りたいと思います。



手嶋 一郎
11区
公選・1期
☎43-2953

「相続時精算課税制度」をご存じですか？

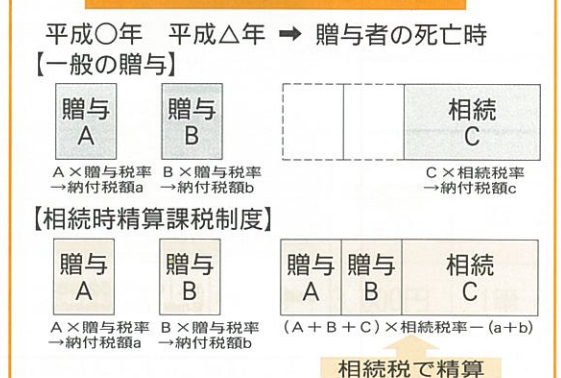
農地を後継者へ贈与する場合、従来の生前一括贈与制度（贈与税納税猶予制度）では、後継者が農地を譲渡・貸付・転用・耕作放棄をすると、猶予が打ち切りとなり、猶予を受けていた贈与税と利子税を支払わなければなりません。

一方、相続時精算課税制度では、後継者は農地を譲渡・貸付・転用することができます。この制度では、贈与時に贈与税を納め（特別控除2,500万円）、贈与者が亡くなったときに、贈与財産の価額と相続財産の価額を合計して相続税を計算します。その際、既に支払った贈与税額を相続税から控除します。控除しきれない金額は還付されます。

〈参考〉一般の贈与と相続時精算課税方式の比較

区分	一般の贈与	相続時精算課税方式
贈与者・受贈者	親族間の他、第三者からの贈与を含む	65歳以上の親から20歳以上の子へ贈与
選択	不要	必要（父母ごと、兄弟姉妹ごとに選択）
課税時期	贈与時（その時点の時価で課税）	同左
控除	基礎控除（毎年）：110万円	特別控除（限度額まで複数回使用可）：2,500万円
税率	10～50%（6段階）	一律20%
相続時精算	なし	●相続時の納税義務者になる場合のみあり（相続課税を超えて納付した贈与税は還付） ●贈与財産を贈与時の時価で合算

課税方式（イメージ図）



※相続時精算課税制度を選択した場合、贈与税納付猶予制度の適用を受けることはできません。

農業者年金

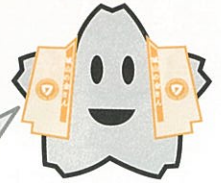
～農家の方にたくさんの
メリットがあります～

**国民年金第1号
被保険者**
国民年金保険料納付免除者を除く。

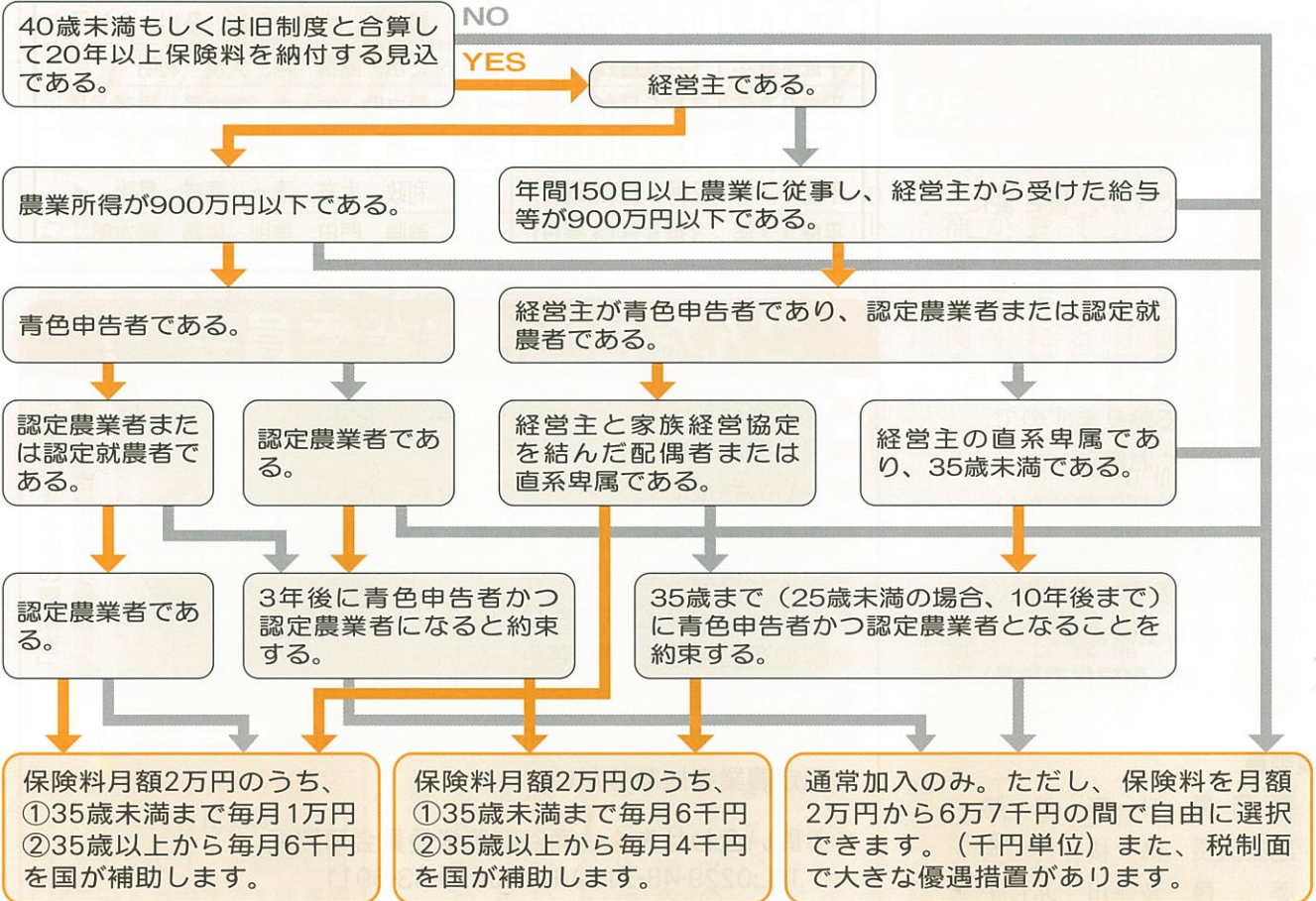
**年間60日以上
農業に従事**

60歳未満

**の方は誰でも
加入できます!**



更に以下の要件を満たす方は国庫補助を受けることができます!



※②は最大10年間。また、①と②の合計は最大20年間。

農業者年金額の試算は次のとおりです!

加入年齢	納付期間	性別	通常加入の場合		政策支援を受けて加入の場合	
			保険料負担額	農業者年金額(年額)	保険料負担額	農業者年金額(年額)
20歳	40年	男性	960万円	73万円	744万円	75万円
		女性		63万円		63万円
30歳	30年	男性	720万円	50万円	588万円	51万円
		女性		43万円		43万円
40歳	20年	男性	480万円	31万円	※保険料月額20,000円 運用利回り2.00% 予定利率 1.05% の場合の試算(概算)です。	
		女性		26万円		
50歳	10年	男性	240万円	14万円		
		女性		12万円		

お一人お一人に合わせた、より詳細な試算を作成いたします。
お気軽にお問い合わせください!

涌谷町農業委員会事務局 ☎ 0229-43-2120/FAX 0229-43-6911



農業委員会だより 編集後記

今回、7月の改選により18名の委員が選出され、農業委員会の新たな活動のスタートが切られました。これからもご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、第8号の発行を迎えた「農業委員会だより」ですが、皆さまに読みやすく、分かりやすく、そして

有益な情報をお届けできる編集を目標に今後も頑張っておりますので、応援のほどよろしくお願いいたします。農業委員会だよりに載せたい、載せるべき情報がございましたら、ぜひ農業委員会事務局へご一報くださるようお願い申し上げます。

(高橋 均 副編集委員長)

編集委員

委員長 日野 善勝
副委員長 高橋 均
委員 及川 ふじ子
委員 佐々木 みさ子
委員 齋藤 栄子
委員 渋谷 ミホ

わくや農業委員会だより 第8号

平成26年8月15日

編集：涌谷町農業委員会

〒987-0121

涌谷町涌谷字新見龍寺前1番地

JAみどりの営農センター内

TEL：0229-43-2120

FAX：0229-43-6911

農家相談日のお知らせ

日頃から農業経営で悩んでいることや農地に関する問題（贈与、相続、売買、貸借、農地転用）や農業者年金についてなどの相談を受付けておりますので、お気軽に相談ください。

◆場所：みどりの農業協同組合 涌谷営農センター

◆時間：9：00～10：30

農家相談日	担当委員（敬称略）
平成26年 9月5日(金曜日)	高成 貫治、日野 善勝、門田 善則
平成26年10月6日(月曜日)	佐藤 謙次郎、大友 利和、及川 ふじ子
平成26年11月5日(水曜日)	渋谷 ミホ、高橋 均、大友 利明
平成26年12月5日(金曜日)	遠藤 要之助、佐々木 みさ子、黒澤 長一
平成27年 1月5日(月曜日)	手嶋 一郎、齋藤 栄子、浅野 邦夫
平成27年 2月5日(木曜日)	白幡 利政、大友 清一、高成 貫治
平成27年 3月5日(木曜日)	日野 善勝、門田 善則、佐藤 謙次郎

こんなときは農業委員会へ!

- 農地を耕作するために売買（貸借）したい。
- 自分の農地に自宅等を建てたい。
- 自分の農地に農業用の倉庫等を建てたい。
- 他人の農地に自宅等を建てるため、売買（貸借）したい。
- 農地の貸借を解約したい。
- 田を畑として利用するために盛土したい。
- 農地を山林等に地目変更したい。
- 耕作証明書を取得したい。
- 農地を相続した。他市町村の農地を取得した。
- 認定農業者になりたい。

◆お問い合わせ先◆ 涌谷町農業委員会事務局
TEL:0229-43-2120/FAX:0229-43-6911
涌谷町涌谷字新見龍寺前1番地
(みどりの農業協同組合 涌谷営農センター内)



役場から涌谷高校方面に涌谷大橋を渡り、紫鳳さん前のT字路をイオンスーパーセンターさん方面に曲がり、左手すぐ!